

# 島根原子力発電所の運転状況（平成19年12月）

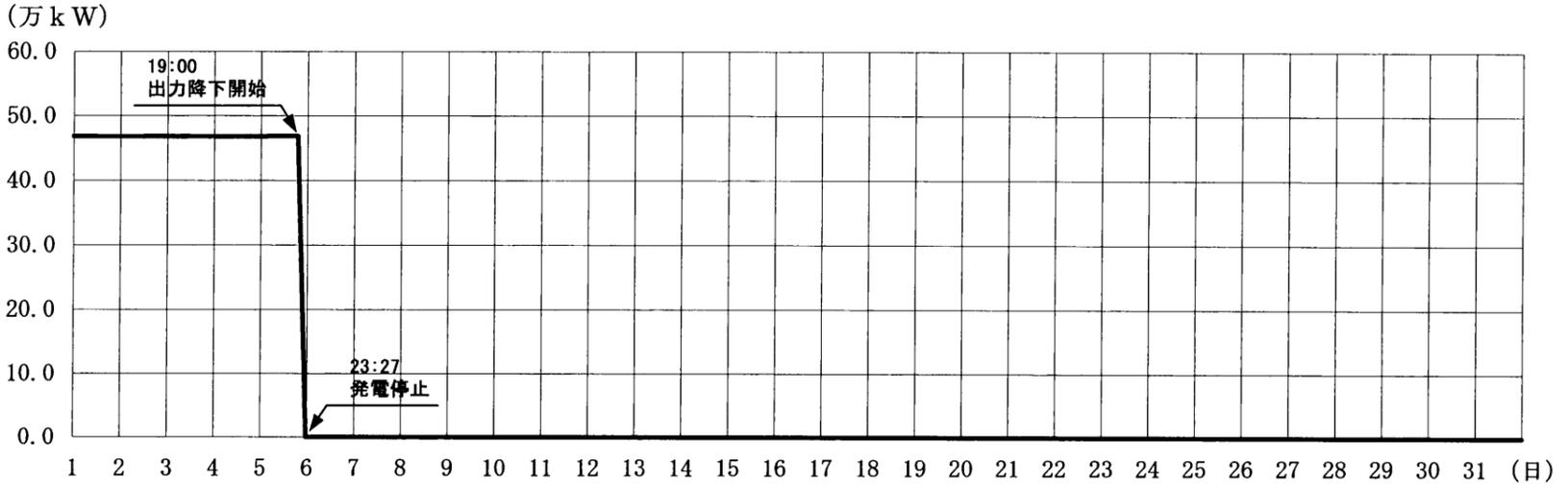
## I. 1号機

### 1. 運転状況

発電時間 119 h      発電電力量 5,461.9万 kWh      設備利用率 16.0%

### 2. 主要項目

①第27回定期検査のため発電停止（H19.12.5 23:27）



### 3. 特記事項

- (1) 12月5日（水）23時27分に発電停止（原子炉停止：12月6日（木）3時27分）し、第27回定期検査を開始した。
- (2) 12月18日（火）17時10分頃、1号機原子炉建物2階（管理区域内）原子炉浄化系熱交換器室入口通路付近で、原子炉浄化系配管修理作業において切断位置確認のために使用する薬品（硝酸、エタノール混合液）の入ったペットボトルが破裂し、当該薬品が飛散した。本事象により、作業員5名（当社社員1名、協力会社作業員4名）が飛沫を浴びる等により被災した。被災した作業員5名は直ちに救急車で松江赤十字病院へ搬送し、診察・処置を受けた結果、4名については、異常はなく、1名は入院して加療を行う必要があるとの診断を受けた。  
なお、この事象による作業員の被ばくおよび外部への放射能の影響はなかった。
  - a. ペットボトル破損の直接的な原因  
標準的な濃度の硝酸ではなく、高濃度の硝酸とエタノールを混合したため、化学反応により窒素酸化物が発生し、ペットボトルの内圧が上昇したため、破損に至ったことを再現試験により確認した。
  - b. 適切な作業が行われなかった原因
    - (a) 薬品の取扱いについての手順が定められていなかった。
    - (b) 作業要領書に薬品を使用することの記載がなかった。
    - (c) 薬品を使用するにあたり、作業要領書、安全対策計画書の変更手順が行われなかった。
  - c. 対策  
協力会社の報告を受け、発注者として協力会社に対し、以下を行うことにより、作業管理および安全管理を充実させることにした。
    - (a) 作業要領書へ薬品の取扱いについて記載する。
    - (b) 作業内容の追加・変更時の手順を明確化する。
      - ①作業要領書の変更
      - ②安全対策計画書の変更

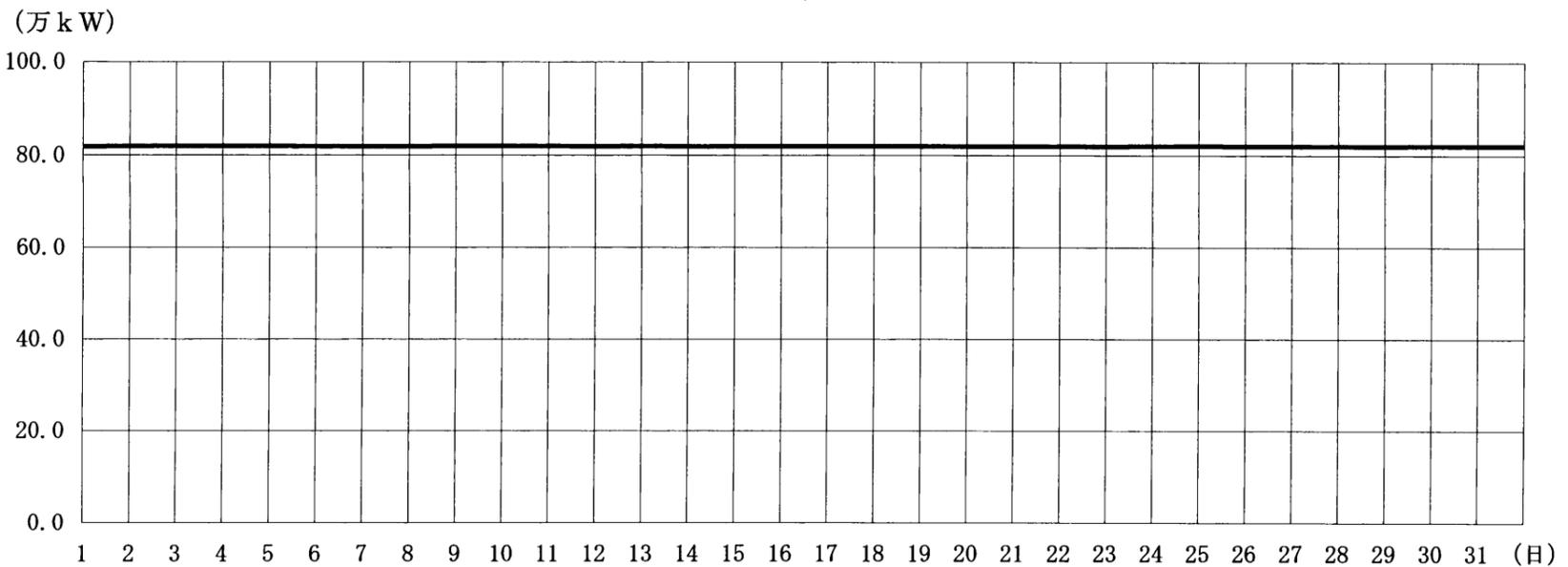
## II. 2号機

### 1. 運転状況

発電時間 744 h      発電電力量 60,993.1万 kWh      設備利用率 100.0%

### 2. 主要項目

なし



### 3. 特記事項

なし

## III. その他

なし